

年 月 日

南国市長 様

申請者 住所
氏名 印
(本人自筆の場合は押印不要)
電話番号

南国市結婚等新生活支援事業費補助金交付申請書

南国市結婚等新生活支援事業費補助金の交付を受けたいので、南国市結婚等新生活支援事業費補助金交付要綱第 5 条の規定により、別紙その他必要書類を添えて申請します。

記

住宅取得	契約締結年月日	年 月 日
	(A) 支払金額	円
住宅賃貸	契約締結年月日	年 月 日
	(B) 家賃（共益費含む）	円
	(C) 入居費用（敷金・礼金・仲介手数料）	円
	(D) 住宅手当	円
	(E) 実質家賃負担額（(B)+(C)-(D)）	円
引越し	引越しを行った日	年 月 日
	(F) 費用	円
補助金交付申請額 (A)+(E)+(F) ※1,000 円未満切捨て ※夫婦等の双方の婚姻日又は南国市パートナーシップ登録 日における年齢が 29 歳以下の世帯は 60 万円、それ以外 の世帯は 30 万円（前年度に補助金の交付を受けた場合 は、当該補助金の額を控除した額）が上限		円

【同意書】

補助金の申請に当たり、住民票、戸籍及び市税等収納の状況その他補助金の交付の決定に関し必要な事項について、南国市が調査することに同意します。

申請者氏名 印
配偶者又はパートナー氏名 印
(本人自筆の場合は押印不要)

別紙

	申請者	配偶者又はパートナー
(フリガナ) 氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
新住居への住民登録年月日	年 月 日	年 月 日
婚姻日又はパートナーシップ登録日	年 月 日	
最新の所得証明書に記載された所得金額	円	円
*貸与型奨学金の年間返済額	円	円
南国市税等の滞納の有無	あり ・ なし	あり ・ なし
高知県税の滞納の有無	あり ・ なし	あり ・ なし
過去に結婚等新生活支援事業による補助金の交付を受けたことの有無	あり ・ なし	あり ・ なし
公的制度による家賃等補助	受けている ・ 受けていない	
家賃の滞納の有無	あり ・ なし	
暴力団員等の該当	あり ・ なし	あり ・ なし

※は該当する場合のみ記入

注 南国市結婚等新生活支援事業費補助金交付要綱第2条第2号に規定する補助対象者は「氏名」及び「生年月日」のみ記入すること。

(添付書類)

- 1 夫婦等の住民票の写し
- 2 次のいずれかの書類
 - (1) 夫婦の記載のある戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）又は婚姻届受理証明書
 - (2) 南国市パートナーシップ登録証又はカード型南国市パートナーシップ登録証の写し
- 3 申請時において取得できる夫婦等の最新の所得証明書（双方又は一方が離職又は転職した場合にあっては、離職又は転職した月の翌月における収入を示す書類の写し及び離職票又はこれに代わるものの写し）
- 4 夫婦等の市税等納税証明書又は市税の滞納のない証明
- 5 夫婦等の高知県税納税証明書又は高知県税の滞納のない証明書
- 6 奨学金の返済額が分かる書類の写し（3に掲げる所得証明書における所得の算定対象期間中の返済額が分かるもの）
- 7 工事請負、売買又は賃貸借に係る契約書の写し
- 8 新規の住宅取得若しくは賃貸又は引越しに係る領収書又はその写し
- 9 建物の登記事項証明書の写し又は建築基準法に基づく検査済証の写し（住居取得の場合）
- 10 位置図、建物配置図及び建物平面図（住居取得の場合）
- 11 工事内訳書の写し、住宅の全景写真（住居取得の場合）
- 12 住宅手当支給証明書（住宅賃貸の場合）
- 13 その他市長が必要と認める書類

注1 南国市結婚等新生活支援事業費補助金交付要綱第2条第1号オただし書の規定に基づき、初回の交付申請日から3か月以内の間に新たに交付申請を行う場合は、初回申請時から記載事項に変更のない添付書類の添付を省略することができる。

注2 南国市結婚等新生活支援事業費補助金交付要綱第2条第2号に規定する補助対象者は、上記添付書類のうち、2から6までに掲げる書類の添付は不要とする。